

たより 越前浜

令和2年6月1日

今後の自治会活動について

5月14日に、本県を含む39県の新型コロナ感染症による緊急事態宣言が解除され、続いて21日に近畿圏、25日に北海道を含む首都圏も解除となりました。なお、特定警戒が解除されても県境を越えた不要不急の往来は自粛が求められています。また、日常生活にはマスクや手洗い、ウイルス感染のリスクを回避する「三密」や人との間隔を空ける生活習慣の見直しも求められています。特に、集団感染が発生しやすい飲食店(ナイトクラブなど)、ライブハウス、カラオケボックス、スポーツジムなどは営業自粛のまま。

新潟市では、6月1日から公立小中・園が本格再開されることとなり、自粛していた飲食店や公共施設なども再開され、日常の暮らしが戻ってきます。

4月7日の緊急事態宣言の発令は、大人も子供も外出の自粛や学校閉鎖、営業自粛に通勤・経済活動までも制限し、窮屈な生活でした。今後は、感染症の脅威は去っていませんが警戒解除とともに、自治会活動もコロナ感染リスクを意識して屋外活動や3密回避しながら自治会活動を行うこととします。ご理解とご協力をお願いします。

6/7 道路・側溝普請について

6月7日(日)午前8時から、集落内道路及び側溝の一斉清掃普請が実施されます。

側溝の汚泥などは、指定袋に3分の2程入れ(重すぎない様に)口を結び、道路脇に集積してください。後日、指定回収業者が収集にきます。なお、雑草や木の葉等は、配布ビ

ニル袋に詰めて(土が多く付いた草は汚泥袋へ)、ゴミステーションへ出してください。

また、道路の通行安全上から支障となる木の枝葉なども併せて処置してください。

普請の際には怪我などに十分注意され、道路は安全に、側溝は衛生的に、良好な居住環境づくりに皆様のご協力をお願いします。

お問合せ先：土木担当 篠澤、山下 (☎ 77-2455)

6/17 全校海岸清掃を実施

越前小学校では、年中行事として実施している「全校海岸清掃」を今年も下記のとおり行われます。この「全校海岸清掃」は、4年生児童が中心となって計画し、地域の皆様を含めた大掛かりな実践教育活動です。

については、保護者及び地域の皆様方からも多数のご参加をお願いいたくご案内します。

日程：令和2年6月17日(水) 予備日 6/19

集合時間：午後1時15分までに巻漁港へ

(終了時間は午後2時25分を予定)

清掃場所：巻漁港隣接海岸

用意するもの：軍手、汚れてもよい服装

連絡先は、越前小学校(教頭先生へ)

お知らせ

1. 地域の茶の間「やすらぎの家」を再開

新型コロナ感染症で開催を自粛し、皆様方には大変ご迷惑を掛けしましたが6月16日(火)10時～再開します。再開には次の注意点を守るようご協力をお願いします。

- ① 朝の体温を測定し37.5度以下を確認
- ② 2週間前からの体調を確認・マスクを着用
- ③ 施設に用意した消毒剤で手洗い
- ④ スタッフの話しを守る